

# JA岩手ふるさと総合ポイント 付与基準表

令和元年10月1日現在

事業	取引内容	条件	基準値 (単価)	ポイント(P)		付与のタイミング
		(ポイントを付与する基準)		組合員	員外	
信用	ローン相談会 年金相談会	相談会へ参加	年1回に限り	100	50	開催月の翌月
	定期性貯金※1	定期貯金(平均残高)	10万円あたり	1		翌年度の4月(年1回)
		定期積金(契約金額)	1万円あたり	1		契約日の翌月
	融資(新規)	住宅ローン	100万円あたり	100	-	契約日の翌月
		リフォームローン	100万円あたり	100	-	
		マイカーローン	10万円あたり	50	25	
		教育ローン	10万円あたり	50	-	
		カードローン	10万円あたり	50	-	
		農機ローン	10万円あたり	50	-	
		農機ハウスローン	10万円あたり	50	-	
		農業近代化資金	10万円あたり	100	-	
		担い手強化資金	10万円あたり	50	-	
	アグリマイティー	10万円あたり	50	-		
	機能取引	給与振込	毎月ごと	10	5	振替月の翌月
		年金振込		10	5	
公共料金(電気)		1		-		
公共料金(電話)		1		-		
公共料金(ガス)		1		-		
公共料金(水道)		1		-		
公共料金(NHK)		1		-		
JAカード決済		5		3		
ネットバンキング		5		3		
共済	共 済	生命総合共済	※2	50	25	翌年の4月(年1回)
		建物共済		50	25	
		自動車共済		30	15	
購買	購 入 金 額	生産資材	1,000円ごとに	1	-	購入日の翌月
		生活資材				
		LPG(ガス)				
		住宅・建材				
		米工房				
産直	購 入 金 額	産直来夢くん	200円ごとに	1		購入日の翌々営業日
		産直菜旬館				
販売	販 売 金 額	米穀	10,000円ごとに	1	-	販売月の翌月
		園芸				
		畜産				
教育 資材	農 業 新 聞 家の光三誌	農業新聞	年間購読につき (4月~1年間)	200		翌年度の4月(年1回)
		家の光				
		ちやぐりん				
		地上				
加入	組 合 員 加 入	正組合員	新規加入につき	1,000	-	加入日の翌月
		准組合員		500	-	
	女 性 部 加 入 青 年 部 加 入	正組合員	新規加入につき	1,000	-	
		正組合員		1,000	-	
会 員	ポイント会員	会員加入特典	新規加入につき	200	100	加入日の翌月
自動車	車 検	協同サービス	車検1台あたり	50		車検実施の翌月
JA-SS	燃 料 油 等 (給油・宅配灯油)	口座決済会員のみ※3 (JAカードは除く)	1,000円ごとに	1		口座決済日の翌月
農機	購 入 金 額	農機具購入・修理	3月~8月の累計 9月~2月の累計 1,000円ごとに	1		年2回 9月・3月
女性部諸活動			別に定める付与基準による			

※1 定期性貯金に対する付与ポイントは、利子所得として表示ポイントから20.315%(国税15.315%+地方税5%)が源泉徴収されます。(平成25年1月から令和19年12月まで復興特別所得税が適用されます。)

※2 生命共済の種類は終身・養老・こども・年金・介護・生活保障・医療・がん・定期であり契約があればポイントが付与されます。但し、同一契約者に同じ種類の契約が複数あっても50Pが上限となります。

※3 現金取引・クレジット取引はポイント付与対象外です。

《ご注意》産直来夢くんでのポイント付与は、直売所でのお買上げに限ります。

取引内容の仕様変更により「基準値(単価)」「基準付与ポイント」は、変更となる場合があります。

ポイントの付与時期については、システムの都合上変更される場合があります。